

基本姿勢

法令遵守や人権尊重はもとより、高い倫理観に基づき誠実に行動することは不可欠であり、株主価値の増大にもつながります。一人ひとりが高い意識を維持・向上できるよう、グローバルレベルでの情報発信や研修、相談・通報制度（ホットライン）の運用等を通じて、活気ある健全な企業風土を守り育てます。

主な取り組み

社会環境の変化に応じて、国連SDGs(持続可能な開発目標)やグローバル・コンパクトなどへの対応を明確にするため、また、グループ社員が価値観を共有し、意識と行動を変革していくため、2018年に「行動規範」を改定しました。2019年度は、行動規範を実践するためのポイントを全世界の従業員と共有する視点でまとめた「企業倫理ハンドブック」を作成しました。また、行動規範を含む理念体系に関する従業員の認識と行動意識を把握するため、「従業員意識調査アンケート」も実施しています。

さらに、グループ内で法的・倫理的に不適切な問題が発生した場合に、自浄作用を働かせて組織内で解決することを目的に、社内外からの相談・通報制度を運営しています。相談・通報された案件は、CSR管掌が裁定し、重大なリスクとなり得る案件はTRMコミティーに報告され、トップマネジメントが

対処します。2019年度は、内部通報の責任と権限、具体的な手続きを定めた「帝人グループ内部通報規則」を新規に制定し、自らの不正を通報した従業員に対して、社内処分の減免を行う社内リニエンシー制度も導入しました。また、トップマネジメントの不正の通報については、常勤監査役に情報が寄せられる体制を整備しました。2019年度のグループ内からの相談・通報件数は116件となりました。

腐敗防止については、「公務員等への接遇」を最もリスクの高い事象と捉え、2018年度に「公務員等への贈賄防止規則」を制定、2019年度は帝人グループの全事業の営業部門において贈収賄等の腐敗リスクに関するアセスメントを実施するなど、腐敗への関与を防止することに努めています。2019年度、腐敗を含む法令違反および事件・事故に関するもので重大案件はありませんでした。

TOPIC

人権尊重への取り組み

帝人グループは、企業理念で「人間への深い理解と豊かな創造力でクオリティ・オブ・ライフの向上に努めます」と宣言しており、その実現には、「すべての人間の尊厳と権利を尊重する」ことは不可欠です。2019年3月、帝人(株)の取締役会は、その決議において「帝人グループ人権方針」を制定しました。

人権に関して、私たちは国連「ビジネスと人権に関する指導原則」や国際労働機関(ILO)が規定した原則に基づいて取り組んでいます。人権デューディリジェンス活動においては、2018年度よりそのしきみの構築と、事業別・地域別の人権侵害のリスク評価に取り組んでいるほか、グループ会社や主要サプライヤーの実態調査として、人権侵害防止のモニタリングを行っています。2019年度は、客観性を担保するため外部組織である経済人コー円卓会議日本委員会(CRT Japan)と連携して、「人権デューディリジェンス・リスクアセスメント」を行いました。

リスクアセスメントで抽出した人権課題については、グローバル第一線の外部有識者とダイアログを実施し、今後改善していくための客観的な評価や助言を受けるとともに、指摘された課題について改善を図っていきます。

▶ P.61 サプライチェーンのサステナビリティ(CSR調達)



人権に関する外部有識者とのダイアログを実施 (2019年10月11日)

(左から)
Engagement Director, World Benchmark Alliance: Paulina Murphy様
Bluenumbers Foundation CEO: Puvan J Selvanathan様
Senior Researcher, World Benchmark Alliance, CHRB: Camille Le Pors様
Specialist Global Supply Chain in India: Rishi Sher Singh様

